## 令和元年度

教育委員会の事務執行に関する評価 (平成30年度対象)

令和元年8月28日

みやこ町教育委員会

# 目次

みやこ町教育委員会の自己点検・評価

I	教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・3
П	教育委員会が管理・執行する事務・・・・・・・・・6
Ш	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務・・・・・9
1	学校教育における学習環境の充実・・・・・・・・・10
2	生涯学習のための環境整備・・・・・・・・・・・36
3	図書館の整備・充実・・・・・・・・・・・・・47
4	遺跡・文化財・博物館の整備・活用・・・・・・・・53
5	文化芸術振興活動の推進・・・・・・・・・・・65
6	スポーツ・レクリエーションの推進・・・・・・・・69
外部	評価委員会の所見・・・・・・・・・・・・・82

#### 教育委員会の事務執行に関する評価の概要

1. 教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について、自己点検および評価を行い、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

みやこ町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した政策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表することは、町民に対する説明責任を果たすことにより、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していく上で非常に重要なことであると考えております。

このことを踏まえて、平成30年度の教育委員会活動を

- I 「教育委員会の活動」
- Ⅱ 「教育委員会が管理・執行する事務」
- Ⅲ 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

の3点から、教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価判断基準						
A 達成できた	B おおむね達成できた	C 達成できなかった				

## みやこ町教育委員会の自己点検・評価

## I 教育委員会の活動

## ※平成30年度の評価を下段()で記入しています。

評価項目	指標	評価	点検・評価	外部評価
(1) 教育委員会の会議	①教育委員会会議の開催回	Α	○定例会を11回、臨時会を4回	
の運営改善	数	(A)	実施した。	
	②教育委員会会議の運営上		○教育委員会の会議における案件	
	の工夫		については、事務局により提案	
			し、学校教育課長、学校教育課	
		A (A)	長補佐(学校給食センター)及	
		(A)	び生涯学習課長が説明をし、詳	
			細については、それぞれの係長	
			が補足説明を行っている。	
(2) 教育委員会会議の	①教育委員会会議の傍聴者	В	○傍聴者 0 名	協議内容によっては防災無
公開、保護者や地域	の状況		ホームページに開催日時を掲載	線等で傍聴案内も検討して
住民への情報発信		(B)	し、傍聴を促している。	はどうか。
	②議事録の公開、広報・公		○議事録は、情報公開条例に基づ	町の広報誌を活用して、町民
	聴活動の状況	A	いて公表するようにしている。	への公開・広報・周知を図っ
		(B)	○教育委員会議事録をホームペー	ていく。
			ジに掲載し公表している。	

(3) 教育委員の自己研	① 研修会への参加状況		○県内で開催された教育委員を対	具体的な日時が示され、参加
鑽			象とした研修会に参加した。	状況の信憑性が高まってい
			<ul><li>県市町村教育委員会女性教育委</li></ul>	ることは評価できる。
			員研修会 5/15、8/2	必要に応じて研修内容を簡
			· 県市町村教育委員会教育委員研	単にまとめて、町民に報告す
			修会 11/9	ることも検討してはどうか
		A	○京築地区で開催された教育委員	
		(A)	対象の研修会に参加した。	
			· 京築地区市町村教育委員会教育	
			委員研修会 11/15	
			○大阪府で開催された市町村教育	
			委員会研究協議会(第2ブロッ	
			ク) に参加した。11/21,22	
(4) 学校及び教育施設	①学校訪問		○7月4日に節丸小、豊津中、給	積極的に訪問し、学校の状況
に対する支援・条件			食センターを訪問した。	を意欲的に把握する姿勢が
整備			○教育事務所の要請学校訪問が小	評価できる。
			中連携形式で複数回実施されて	学校訪問後の指導内容や協
			おり、これに併せて教育委員の	議内容等を積極的公開し、町
		Α	学校訪問(久保小、豊津小、勝	民へ学校状況の理解を促す
		(A)	山中)を行った。	ことも必要ではないか。
			○卒業式、入学式、運動会等学校	
			行事、合唱コンクール、弁論大	
			会に参加した。	いか。学校の主体性が問われ
			○学校の研究発表会(久保小、祓	
			郷小、豊津小)に参加した。	ビジョンを問う学校訪問が

			必要になってくる。
② 所管施設の訪問		○各施設で行われる学校行事、生	生涯学習に係る行事への出
	A (B)	涯学習課行事、体育協会、育成 会の行事に積極的に参加し、施 設の状況や活用状況を確認し た。	

## Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	評価	点検・評価	外部評価
(1)教育行政の運営に関する	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		○みやこ町教育施策について、	各学校が基本方針をどのように
		(A)	審議を行い、策定し、各学校	具現化しているかの評価を実施
			に配布した。	してはどうか。
(2)教育委員会規則及び規定	どを制定し、又は改廃す	A	・みやこ町立学校管理規則の一	
ること。		(A)	部を改正する規則の制定につ	
			いて	
			・みやこ町B&G海洋センター	
			利用規則の一部を改正する規	
			則の制定について	
			・みやこ町スクールバス運行規	
			則の一部を改正する規則の制	
			定について	
(3)教育予算その他議会の譲	銭決を経るべき議案の原	Α	○教育委員会に新年度の主要な	
案を決定すること		(A)	予算について報告。	
		(11)		
(4)教育委員会の所管に属す	てる学校その他の教育機		○ 該当なし。	
関を設置し、又は廃止する	こと			
(5) 県費負担に係る教職員の	人事の内申に関するこ	Α	○管理職人事、人事異動に係る	
ک		(A)	内申を行った。	
(6)教育委員会の所管に属す	る各種委員会の委員の		○職務の遂行が期待できる適任	町内の人材情報が的確に行わ
任命又は委嘱に関すること		Α	者の選定に努めた。	れ、適任者の選定が行われてい
		(A)	・学校評議員	ると判断する。
			・外部評価委員	今後、学校と地域をむすぶ人材

・学校医・学校歯科医・学校薬 剤師

- · 学校 ICT 教育推進委員
- ・みやこ町通学路安全対策推進 協議会委員
- ・みやこ町学校給食センター運 営委員
- ・みやこ町学校給食物資選定委員
- ・みやこ町学校給食献立委員
- ・みやこ町社会教育委員
- ・みやこ町公民館運営審議会委員
- ・みやこ町歴史民俗博物館運営 委員
- ・みやこ町歴史民俗博物館専門 委員
- ・みやこ町文化財保護委員
- ・みやこ町スポーツ推進委員
- ・みやこ町スポーツ推進審議会委員
- ・みやこ町図書館協議会委員
- ・みやこ町子ども読書活動推進 協議会委員

(コーディネーター) 発掘と育 成が必要となってくるのではな いか。

(7)教科用図書の採択の決定に関すること		○平成 31 年度中学校で使用す	今後、小学校及び中学校で使用
		る教科用図書【道徳】につい	する教科用図書の採択が行われ
	A	て採択した。	る。選定作業の公開を視野に入
	(A)	○平成 31 年度小学校の一部特	れた採択を実施することを期待
		別支援学級で使用する教科用	したい。
		図書について採択した。	
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること		○該当なし。	
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること		○該当なし。	
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する		○該当なし	
こと			

#### Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

子どもたちが、ふるさとで学び、育ちそして大人になった時ふるさと・みやこ町への愛着と誇りとともに、平和を愛する気持ちを持ち続けることが大切だと考えます。

そのため、生命を大切にする心を育てる教育の推進、「みやこ」ならではの文化を活かした活動や、学力の充実・向上 家庭の子育て支援などにより、次世代を担う子供を育てていきます。

また、生涯学習の推進に当たっては、住民一人一人のさまざまなニーズに応じて、住民が主体的に、"いつでも・どこでも・だれでも・なんでも"学ぶことができる学習の場づくりや情報提供を行います。

さらに、地域に伝わる歴史や伝統文化を継承し、活用するとともに、住民の主体的な文化・芸術活動を支援し、文化の 薫り高いまちづくりに努めます。

※ 評価項目は、「みやこ町第2次総合計画」の基本計画に示された主要事業及び教育委員会で策定した「平成29年度 みやこ町教育施策リーフレット」の主要事業をもとに作成しています。

有効性	効率性	達成度	総合評価		
事業が目標達成に有効であ	事業が効率的に実施できた	計画通り達成しているかを	3つの評価項目を勘案し、総		
るかを評価する。	かを評価する。	評価する。	合的に評価を行う。		
	評価判	断基準			
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた		
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待どおり	B おおむね達成できた		
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった		

#### 1 学校教育における学習環境の充実

### ○施策の方針

「自分のよさに気付き、なりたい自分を見つけ、志を持って成長していく子ども」を育てるため、小中連携教育を推進します。また、国際理解教育の一環として英語教育の充実に努めます。今後の複雑化・多様化する教育的ニーズにこたえる教育環境の充実を図るとともに、学校施設の再編整備・充実に努め、チームとしての学校体制の整備に努めます。また、子どもの成長を見守る環境を作り、子どもの安全確保に努めます。学校給食については、関係機関との連携の下、地場農産物の利用を進め、子どもの健康を守る取組を推進します。

※平成30年度の評価を下段()で記入しています。

主要	主要事業	中光	内容・成果		章	呼価		从如河布
施策	土安尹未	事業	門谷・成未	有効性	効率性	達成度	総合評価	外部評価
子どもの教育環境の充実	チームとし ての学校づ くり	心理や福祉など多様な専門家の配置の促進	○町雇用でスクールソーシャルワーカーを雇用(週1日)し、必要な学校の児童・た。 ○教育の別点をであるを配置し、保護者の対応を配置し、保護者の対応を配置し、指導を受けるをででででででででででででででででででででででででででででででででででで	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	教育課題解決のための 専門家配置は成果が上 がっており、評価でき る。 今後一層重要な事業な ので、引き続き継続し、 充実してもらいたい。

1			Т	1	1	1
	校での通級指導教室での児					
	童・生徒や教師への指導を					
	行った。					
	○特別に支援を要する児童生					
	徒に対する合理的配慮を行					発達検査を実施した後
	うため、発達検査を実施し					の一人一人に応じたカ
	た。					リキュラムの作成が適
	≪課題・今後の方向性≫					切に行われていること
	○多様化した児童・生徒への					を評価したい。
	対応が出来ており、今後も					
	継続して行きたい。					
	○行橋市適応指導教室と連携					学校だけでは解決困難
	を図り、不登校生徒4名(継					な事案も多くなるの
	続的利用2名、一時的利用					で、今後も継続したよ
	2名)の支援を行った。					り一層の連携強化を期
	○みやこ町要保護児童対策地					待したい。
	域協議会での情報交換の会					
関係機関との連携	議に、年間 6 回担当指導主	A	Α	Α	Α	
強化	事・教育相談員・SSWが	(A)	(A)	(A)	(A)	
	参加し連携が充実した。					
	○京築児童相談所や行橋警察					
	署、京築保健福祉環境事務					
	所家庭児童相談員等との連					
	携が充実した。					
	○特別支援学校・みやこ町療					

	育施設、社会福祉協議会等					
	との連携を図った。 《課題・今後の方向性》					
	○関係機関との連携は充実し					
	てきている。学校のみで解					
	決困難な事案は多くあり、					
	今後も継続した連携の強化					
	が必要である。					
	○家庭向けリーフレット「S					首長部局やPTA連合
	TOPスマホ」を全保護者					会とも連携した取組の
	へ配付し、家庭での生活習					拡大と共に適切に評
	慣の乱れを抑止するため、					価、公開をすることも
	啓発を行った。					大切だと思われる。
	○家庭と連携して、中学校の					
家庭・地域との連	定期テストの期間を中心に	A	Α	В	В	
携強化	「Noテレビ・Noゲーム」	(A)	(A)	(B)	(B)	
	を実施し、生活習慣や学習					
	習慣の確立を図った。 ≪課題・今後の方向性≫					
	○課題・今後の方向性 <i>&gt;</i>   ○課題は全家庭の協力を得る					
	○課題は生象庭の協力を持る   ことである。今後も啓発を					
	継続し、家庭・地域との連					
	機強化に努めたい。					
	1767以口(C カッ/ C V つ					

9年間を見通した教	小中連携教育の推進	○26年度「小29年度「小29年度」、29年度指定校事業」、29年度指定校事業」、29年度指定校事進行、29年度指定、29年度が中央でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	A (A)	A (A)	A (B)	A (A)	小重画こ対価中め人ど小には中出に効とが重携をでいたのは、い職はの中での前きから、の前さいのでは、い職はの中でのが推進、い職はの中でのがでも回のである。では、の前きがでも回りのである。のがある。のがでは、の前さいのでは、の前さいのでは、の前さいのでは、い職は、の中で、教実後師と果るがある。とのは、の中で、教実後師と果るがある。とのは、の中で、教生のでは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、の共のでは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは
		小間の取組が充実してき					

T T			ı				I
		た。校区の組織が充実した					
		ので、今後は3地区の独自					
		性のある主体的な取組を発					
		展させていきたい。					
		○福岡県学力アップ推進事業					継続的な取組が必要。
		との連携を図り、みやこ町					また、きめ細かな指導
		学力検証委員会の活性化を					体制には町雇用の講師
		図った。					採用が有効と思われ
		○隂山メソッドを導入し、基					る。
		礎基本の定着と集中力の育					
		成を行う。					
		○みやこ町予算で小学校1年					町独自の学力向上ドリ
		生から6年生に算数ドリル					ルの配付・活用は評価
	基礎学力向上に向	「さんすうまるごとスキ	Δ.		D	D	できる。
	けた教育活動の充	ル」を配布する学力向上ド	A	A	В	B	
	実	リル事業を実施する。	(A)	(A)	(B)	(B)	
		○教員の指導力向上を図る目					
		的で、みやこ町教育委員会					
		主催研修会を実施してい					
		る。					
		○児童生徒に対するきめ細か					
		な指導を実施するため、以					
		下のようなみやこ町雇用教					
		員の配置を行っている。					町雇用教員の質を確保
		・35 人学級実施のための非常					するといった点から

 1		1	I	1		
	勤講師(小学校3名)					も、町独自の講師対象
	・複式学級対応のための非常					研修会の開催や県研修
	勤講師(小学校5名)					機関(県教育センター
	・中学校国語・数学・英語の					等) への参加等を積極
	学習支援に係る非常勤講師					的に推進してはどう
	(週 12 時間 3 名を 3 校分)					カ・。
	・生徒指導支援のための非常					
	勤講師(小中学校1名)					
	≪課題・今後の方向性≫					
	○家庭との連携の充実を図っ					
	た家庭学習の定着を図る。					
	○全国体力・運動能力、運動					地域でスポーツ大会が
	習慣等調査結果を各学校に					参加できる機会を増や
	情報を提供した。					すことはできないの
	○体力向上プランを通して体					カ・。
	力向上を図る「1校1取組」					各学校が道徳の授業を
	を充実した。					保護者に公開し、取り
ー 心の教育や体力向	○福岡県スポーツコンテスト	Α	В	Α	Α	組み内容を知らせるこ
上の取組の充実	「スポコン広場」みんなで	(A)	(A)	(A)	(A)	とは重要である。
	ダンスへ中学校1校2チー	(11)	(11)	(11)	(11)	こは主文でのも。
	ムが参加し、1チームが優秀					
	賞を受賞した。					
	○児童生徒の豊かな心の育成					
	,					
	に向けた体験的活動の推進					
	と教科「道徳」の小中学校					

		の展開の大要を作成した。 《課題・今後の方向性》					
		○体力向上では、「1校1取組」運動を全小中学校で実施し取組が充実している。「スポコン広場」への参加校が限定されており、参加校を広げる必要がある。 ○教科「道徳」を全小中学校で充実させる。					
時代を担う 人材育成の ための教育 の充実	国際理解教育・英語教育の推進	○これからの英語教育の流れ は英語4技能化が本流になる。そこで、本年度から中学1・2年生を対象に英語 4技能検定「GTEC」を 実施した。この成果は、GT 医C」検定の結果分析を踏まえた英語科の授業改善に 共通理解して取り組むことができたことである。 ○外国語指導助手(ALT)を小中学校に派遣した。特に中学校では、ALTは英語4技能化のための学習指導の工夫	A (A)	A (A)	A (B)	A (A)	今後英語教育は益々重要になると思われるので、取組を一層強化すると共に十分な予算措置を講じる必要がある。 国際交流事業を含め英語教育の推進を望む 児童生徒の英語活動や会話力を高めるためにも、ALTの確保と積極的

を行った。派遣人数は小学		な派遣及びスピーチ大
校2名、中学校1名である。		会などの表現する機会
(派遣時数:小学校 1440 時		や場の確保は、今後も
間、中学校 504 時間)		継続していきたい。
○小学校英語教育推進のため		
に、英語活動学習発表会を		
実施した。今年度は勝山・		
豊津地区の6小学校が英語		
劇を発表した。		
○中学生の英語力向上のため		
にみやこ町中学生スピーチ		
大会を開催した。(課題部門		
11 名、自作部門 8 名)		
本大会で選ばれた優秀賞		
の生徒は京築大会において		
上位3名に入り、京築代表		
として県大会に出場した。		
○中学3年生対象の悉皆調査		
「福岡県中学生英検 IBA テ		
スト」の結果、みやこ町全		
体の平均スコアは 715.2 ポ		
イントと高い。(県:711.4 京		
築:701.9)		
英検3級以上の生徒の割合		
も 41.2%と高い。		

キャリア教育の推進	(県:38.2%、京築:34.7%) 《課題・今後の方向性》 ○今後も更に取組を推進・発展させ、英語に興味・関心のある児童生徒を増やしたい。 ○小・中学校のキャリア教育の推進を図った。・中学校全校で職場体験学習の実施・小学校では、職場体験的学習の実施 《課題・今後の方向性》 ○各学校で計画的な実施がなされているが、さらに活性	B (B)	B (B)	B (B)	B (B)	町内統一カリキュラム 作成を検討してはどう だろうか。
郷土を愛する心を育てる教育の充実	でなが、さらに活性 化を図る必要がある。 ○地域との連携による「地域 のよさ」の発見を目的とし た学習の実施が進んでい る。 ・小学校高学年による全小学 校の議会傍聴の実施 ・歴史民俗博物館、みやこ町 文化遺産、史跡見学の実施 ・伊良原ダム見学の実施	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	町内には素晴らしい文 化遺産や史跡等があ り、郷土愛や誇りを育 てる上でそれらを教材 化し、郷土のよさや素 晴らしさを発表する機 会や場を設けてはどう か。

		1			1		,
		・「特別の教科 道徳」の実					
		施により、郷土の伝統と文					
		化を大切にする心の教育に					
		充実を図る。					
		≪課題・今後の方向性≫					
		○各校区の特色を学ぶ学習が					
		創意工夫されている。今後					
		さらに、道徳教育との関連					
		も図りながら「郷土を愛す					
		る心」の指導の充実を図る					
		必要がある。					
		○児童生徒の実態や状況に応					特別な支援を必要とす
		じた特別支援学級の設置に					る児童生徒が増えるこ
		よる特別支援教育の充実を					とが見込まれるので、
		図っている。					   教員の指導力向上とア
		  ○通常の学級に在籍する特別					ドバイザーの増員が求
   多様な教育		に支援を要する児童生徒の					められる。
ニーズにこ	特別支援教育の充	   指導に向けた「通級による	Α	В	Α	А	
たえる教育	実	指導」を実施している。	(A)	(A)	(B)	(A)	
の推進		○通級による指導の充実を図			, ,	, ,	
,,_,		るため、みやこ町雇用合理					   特別支援学級担任の専
		的配慮アドバイザー及び合					門性の向上の一つとし
		理的配慮協力員を配置し					て、積極的に特別支援
		た。					教育免許の取得を奨励
		○。  ○適性就学に向けたきめ細か					する必要がある。大学
			l .				, 02 × 0, 00 / 1

		> fat fator = ta > ta tt >	1	I		<u> </u>	
		な教育相談を実施してい					や県教育センターで実
		る。					施している短期間の免
		○築城特別支援学校と連携し					許取得コース講座(知
		た「障がいのある児童生徒					的・病弱者・肢体不自
		の居住地校交流」を実施し					由者)へ意図的・計画
		た。					的な応募を期待した
		○みやこ町特別支援教育研修					V v <sub>o</sub>
		会を年2回実施した。					
		≪課題・今後の方向性≫					
		○障がいのある児童生徒の合					
		理的配慮は今後さらに充実					
		を図る必要がある。					
		○児童生徒の教育相談の充実					
		と、家庭・学校が情報共有					
		を図るシステムづくりが必					
		要である。					
		○行橋市適応指導教室と連携					SSW や SC の配置が計画
		を図り、不登校児童・生徒					的に実施され、その効
		3名の支援を行った。					果も上がっていること
		○町雇用のスクールソーシャ					を評価したい。
	不登校児童・生徒への支援の充実	ルワーカーやスクールアド	Α	В	В	В	今後は校内適応指導教
		バイザーを児童・生徒・保	(A)	(A)	(B)	(B)	室の設置を計画的に実
		護者等の教育相談に活用し					施するなど、小学校段
		た。					階からの早期の対応が
		○不登校の児童生徒数や状況					望まれる。
							王のハッショ

		を把握し、学校に情報を伝えるともに、「福元とした」の実施を組みた。 「福元を組みた。の実施を組みた。の実施を組した。の方名が解した。の方名が解よりなのががあるが解した。の方名が解よりなる方のでは、ないの方のでは、ないののでは、ないののでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないのでで、ないので、ないの					
安全、安心な給食の配食	衛生管理の徹底と 安全、安心な給食 の配食	る。 ○調理員を対象に衛生研修会を年3回実施した。 ○配膳業務担当者を対象に衛生研修会を4月に実施した。 ○作業マニュアルに沿った作	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	引き続き、食の安全管 理を十分に行ってもら いたい。

	業を行い、随時見直しをす					
	ることで、衛生管理の徹底					
	と調理技術の向上を図って					
	いる。					
	○町内の全小中学校に、温か					
	いものは温かく、冷たいも					
	のは冷たく食べられるよう					
	に二重食缶を使用して配食					
	した。					
	≪課題・今後の方向性≫					
	○今後も衛生面に注意し、お					
	いしい学校給食を提供して					
	いく。					
	○地場産農作物の利用促進を					栄養教諭の個人差や学
	図るために関係機関との連					校間格差がないように
	携を深め、学校給食小委員					共通献立による作成は
	会で毎月会議を開催し「生					評価できる。
	育状況」や「出荷時期」の					
地場産農産物の利	   情報交換を行い「みやこ町	Α	Α	В	Α	
用促進	産野菜」の使用に努めた。	(A)	(A)	(B)	(A)	
	  ○毎月19日は「食育の日」に					
	ちなみ、地場産野菜・果物					
	を取り入れた学校給食を配					
	食するとともに、献立表に					
	も地場産野菜を紹介し保護					
= // •/	会で毎月会議を開催し「生育状況」や「出荷時期」の情報交換を行い「みやこ町産野菜」の使用に努めた。 〇毎月19日は「食育の日」にちなみ、地場産野菜・果物を取り入れた学校給食を配					

	1	T					
		者に啓発を行っている。ま					
		た、毎日、給食の写真とそ					
		の日の地場産物をフェイス					
		ブックで紹介している。					
		≪課題・今後の方向性≫					
		○今後も地場産農産物の使用					
		を推進していく。					
		○3校の児童に対して、学校給					
		食センターでの調理作業の					
		見学会を実施した。また、					
		ジャイカから外国人研修生					
		の視察を受け入れ、「食育					
		の説明」「施設の説明」「試					
		食」を行う事で食育の推進					
		に努めた。					
	A -t- 0 1///4	○「給食カレンダー」を毎週	Α	Α	В	Α	
	食育の推進	発行し、毎日の献立内容に	(A)	(A)	(B)	(A)	
		ついて知らせたいポイント					
		を掲載することで食育の推					
		進が図れた。					
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
							  全小学校の一年生保護
		世が図れた。 ○みやこ町の全小学校に対し、栄養教諭が学校訪問を行い、「バランスのよい食べ方」をテーマに食べ物は大切な働きがあり、嫌いな					全小学校の一年生保護

物も工夫して食べるように	者を対象にした給食試
意識付けを行った。	食会や説明会を実施
○平成30年9月に「学校給食	し、家庭と連携した食
交流試食会実施要領」を作	育を推進してはどう
成して学校へ希望を募り、	カュ。
保護者の方に栄養教諭が給	
食の説明や試食体験をして	
もらうことで学校給食に対	
する理解(学校給食の意義	
や食の大切さ)を深めた。	
(実施校)	
H30.10.26 黒田小学校	
H30.11. 1 豊津小学校	
H31. 1.25 城井小学校	
○小・中学校長代表、小・中	
学校のPTA代表、小・中	
学校給食担当教諭、学校給	
食センター職員で構成する	
献立委員会議を 10 回開催	
し、「旬の食材を使った献	
立」、「各県の郷土料理」、	
「各国の料理」を説明する	
ことで連携した取組ができ	
た。	

○小学校に入学する新1年生
の保護者に「学校給食につ
いて」(学校給食の目標、
栄養管理、使用食材等)の
便りを配付し家庭へ周知が
できた。
○平成25年6月から毎日の給
食内容をフェイスブックに
投稿し、保護者に子供がど
んな給食を食べているか確し
認できるようにしている。
保護者から、「美味しい給し
食ありがとうございます。」
「今日は喜んで食べる事で」
しょう」「今日は苦手な物」
に苦戦しているでしょう」
などのコメントが寄せられ
た。
べ。
○今後も栄養教諭による学校
訪問を計画的に実施すると
ともに、給食の内容等が適し
切であるか検討していく。

_		1		1		T		
			≪課題・今後の方向性≫					
			○食物アレルギーをもつ児童					
			生徒へ適切な対応が図られ					
			るように、さらに学校との					
			連携や情報の共有を図って					
			いく必要がある。					
			○犀川地区統合校建設事業を					「地域の中にある学
			着手し、平成32年4月開校					校」「地域と共にある
			をめざす。					学校」づくりのために
		・建設工事の着手。					は、保護者や地域の理	
		・4小学校の閉校に向けての					解が不可欠であるこれ	
324			取組み、新小学校の開校に					からの学校在り方を踏
字   校			向けての取組みを実施。					まえた新小学校の整備
学校施設	ケマクナムシ	兴快王⁄原散(供)。	○豊津地区統合校建設事業を					計画や開校理念を周知
しの	, ,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	学校再編整備につい	着手し、平成34年4月開校	Α	Α	A	Α	する必要はないのか。
整備	し、一くの検討と	、学校再編の推進	をめざす。	(A)	(A)	(A)	(A)	
•			・基本設計の実施。					
充実			≪課題・今後の方向性≫					
<del>人</del>			○犀川地区の建設工事、旧校					
			舎解体工事、外構工事、豊					
			津地区の実施設計を実施					
		し、勝山地区及び中学校 3						
			校の再編整備事業を検討					
			し、統廃合を推進する。					

I C T <sup>1</sup> 教育推進のため電子黒板等の機器の整備の推進	○デジタル教科書活用のででである。 定事業(小学校)を書子を担し、「ですがでででである。でででででででででででででででででででででででででででででででで	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	ハード面と共ソフト面の教材教具の充実を図ってもらいたい。
--	---	----------	----------	-------	----------	------------------------------

<sup>1</sup> ICT…情報処理及び情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のこと。

	特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備	い。  (特別支援学級及び通級による指導に対して、障害の形態では、教具の配置を行った。)  (当に応じたのののでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	A (A)	B (A)	B (B)	A (A)	今後も教育的ニーズに 応じた教育活動が実施 できるように、確実に 環境整備を継続するこ とを期待したい。
児童・生徒の安全確	通学路の安全確保	○小・中学校から通学路における危険箇所対策一覧表を提出していただき、「みやこ町通学路安全推進協議会」において協議を行った。30年度協議件数 25件	A (A)	A (A)	B (B)	B (A)	屏の耐震改修の実施を 評価してはどうか。 安全確保に努力してい ることが窺え、評価で きる。

	<ul><li>○スクールガードリーダーがより役割を果たせるように関係機関との連携強化を図る。</li><li>○事務の効率化や関係機関と</li></ul>					必要不可欠な事業であ
スクールバスの適切な活用	の連携を密にするスクールにとで、 安全で運行を行うともする。 ・30年度スクールバス利用 る。・30年度スクールバス利用 る。・30年度スクールバス利用 者屋川小学校 22名 柳がびが稚園 7名名 曜川中学校 60名 ・部活動の中学校 193件 豊津中学校 60件 計 193件 ≪課題・今後の方向性≫	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	るため評価できるが、 安全点検を確実に実施 し、危機管理意識することを期待している。

		○犀川地区の学校再編に向け					
		て、通学手段を確保し、安					
		心安全に通学するためにス					
		クールバスを平成31年度に					
		2台購入し、犀川地区5台、					
		伊良原地区2台で運行を行					
		う。					
		○家庭教育力の向上を図るた					家庭教育支援総合事業
		め、家庭教育支援総合推進					を全校に広げ、計画的
		事業により、保護者を対象					に推進してはどうだろ
		とした講演会を開催した。					うか。
		・豊津小学校:参加者 162名					
		・犀川小学校:参加者 118名					
家		・諫山小学校:参加者 19名					
庭		・犀川中学校:参加者 170名					
家庭教育力	親子での体験活動や保護者が自ら	○子ども体験教室を 6 教室開	Α	Α	Α	Α	
另	学習する場づくりへの取組	   催した。	(A)	(A)	(A)	(A)	
の向		・ミニバスケット					
向上		参加者:20名(子)					
		<ul><li>・夏休み♪バスで行こう</li></ul>					
		参加者:32名(子)11名(親)					
		- 京築バーガーづくり					
		参加4 · 13 右 ( ) / 8 右 ( 統 / )   - 親子陶芸					
		参加者:23名(子)17名(親)					

・バードウォッチング
参加者:5名(子)3名(親)
・はじめてのプログラミング
参加者:32名(子)
○凧づくり体験教室
豊前国府跡公園にて開催
し、町内外から子ども・保
護者併せて約 200 名の参加
があった。
○親子星空観望会
親子で天体に興味を持たせ
るために星空観望会を4回
実施した。子ども・保護者
併せて 100 名以上の参加が
あったが、内3回は天候に
恵まれずスクリーンでの観
測となった。
≪課題・今後の方向性≫
○家庭教育支援総合推進事業
については、保護者の家庭
教育力の向上に一定の効果
があり、今後も継続して行
きたい。
○親子での体験活動は、親子
の絆を深めるのに一定の効

		果があり、今後も内容等を					
		「「株本のグ、「後の17名 View」   精査し継続して行きたい。					
		○「ストップ・スマホ」のリ					保護者が主体者であ
		一つフレットを作成し、保護					り、学校は支援者であ
		者へ配布した。					るという関係をつくり
		○各学校で学校便りを配布					ながら、活動の充実を
		し、生活習慣や規範意識の					図ってもらいたい。
		向上に向けた情報提供を					
		行うよう指導した。					
		○「ノーテレビ・ノーゲーム」					
	保護者と連携した学力の向上、規	「ストップ・スマホ」など、	Α	A	В	Α	
	範意識の向上	家庭での指導が行いやすい	(A)	(A)	(B)	(A)	
		ように具体的な取組を行					
		い、各学校の状況を確認し					
		た。					
		   <課題・今後の方向性>					
		○実践内容の周知が図られて					
		おり、保護者の主体的な取					
		り組みに移行する必要があ					
		- うMicron 1911 9 3 名 安か (8)					
		<u> </u>					
		○町内10箇所の保育所					
	発達段階に合わせた連携・教育の	(園)、幼稚園等で行われ	Α	Α	В	Α	
	推進	る、子育て・健康支援課が	(A)	(A)	(B)	(A)	
		実施する巡回相談に出席		\- =/	( )	\- <del>-</del> /	
		し、就学前の子どもを観察					

して実態の把握に努めた。			
○療育教室 (たんぽぽ教室)			
の療育指導者から新就学児			
童の就学先学校訪問によ			
り、就学後のフォローアッ			
プを行っていただき継続的			
な支援・連携を図った。			
≪課題・今後の方向性≫			
○関係機関と情報の共有を図			
りながら、連携をより強化			
して、適正な就学ができる			
ように努める。			

### 2 生涯学習のための環境整備

### ○施策の方針

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会を提供するため、公民館活動の充実を図るとともに、社会教育委員会議や公民館運営審議会で、本町の生涯学習の在り方について協議します。また、生涯学習活動の充実のため、広報誌等を通じた生涯学習情報提供の充実を図るとともに、各地域の優れた技術や経験を持った人材活用や、社会教育団体などの活動を支援します。

※平成30年度の評価を下段()で記入しています。

主要	主要事業	事業	内容・成果		膏	呼価		外部評価
施策	工安尹未	尹未	門谷・成未	有効性	効率性	達成度	総合評価	グト音り計11四
		・ジに応じた学習機:の提供	○高齢者大学を次の5地区で開催した。 ・勝山たちばな大学(年11回開催、申込者60名:対前年度3名増) ・犀川地区ふれあい大学(年10回開催、申込者108名:対前年度18名減) ・城井地区さわやか大学(年9回開催、申込者58名:対前年度6名増) ・伊良原地区ふれあい大学(年7回開催、申込者60名:対前年度5名減)	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	高齢者の生きがい対策として、事業継続を望む。

・豊津平成学級 (年 10 回開催、		
申込者 52 名:対前年度3名		
減)		
○女性学級を次の3地区で開		
催した。		
•勝山女性学級(年11回開催、		
申込者 41 名:対前年度1名		
減)		
•犀川女性学級(年10回開催、		
申込者 71 名:対前年度 10		
名減)		
・豊津女性学級 (年 10 回開催、		
申込者 51 名:対前年度 17		
名減)		
○ふれあいスポーツ(年9回		
開催、延べ参加者 178 名:		
対前年度 149 名減)を開催		
した。		
※台風により2回中止		
≪課題・今後の方向性≫		
○高齢者大学や女性学級の合		
同開講式・合同閉講式等に		
より、連帯感が生まれてき		
ている。しかしながら、1		
カ所開催による参加者の減		

	少傾向が見受けられるため、合同開講式等の開催場所については、引き続き検討していく。 今後も、社会教育指導員や地域活動指導員を中心に講座内容の充実を図り、多くの方が参加したくなるような、魅力のある学級運営に努める。					文化健康議成を他の調
自己啓発のためのバランスのとれた各種講座教室の提供	○文化健康講座(23講座を5 月~翌年3月開催、登録者数 452名:対前年度174名増)、 パソコン講座(10講座:前 期5講座、後期5講座 延べ登録者数69名:対前年 度16名減)を開催した。 平成27年度より実施してい るパソコン講座受講者相談 会を旧3地区で実施した。 直接講師と相談し、受講者 ニーズにあった講座選択に 寄与している。 ○外国語講座の開催 ・英語講座(7月~翌年2月	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	文化健康講座を他の課と連携し、ニーズに応じて各地区の施設で開催するように広げてはどうか。

 T	T				1	
	年 25 回 参加者:16 名)					
	・韓国語講座(7 月~翌年 1					
	月年 25 回 参加者:17 名)					
	≪課題・今後の方向性≫					
	○引き続き、社会教育指導員					
	や地域活動指導員を中心に					
	町民のニーズに合った講座					
	内容の充実を図り、魅力の					
	ある講座の開催に努める。					
	○公民館まつりの開催					公民館まつりの回数を
	子どもも大人も楽しめる内					増やす方向で検討して
	容に変更した。					はどうか。
	<参加者>総数:185名(対					
	前年度 75 名増)					
	児童:65名(対前年度11名					
	増)、一般他:120名					
公民館活動の活性化と地域住民	ものづくり教室コーナー、	Α	Α	В	Α	
の学習活動への参画	サイエンスショー、科学工	(A)	(A)	(B)	(A)	
	作、子ども会によるバザー、					
	エクササイズ、京築バーガ					
	一作り、作品展示などを実					
	ー 施した。					
	地域住民、社会教育団体な					
	どを講師として協力依頼を					
	した。					
		l	l .	l	l .	

		1	1			1
	≪課題・今後の方向性≫					
	○他のイベント開催時期を避					
	け、9 月に実施したが、小					
	学校の運動会と重なるなど					
	したため、引き続き開催時					
	期について協議するととも					
	に事業内容の充実に努め					
	る。					
	○みやこ町人権教育研究会事					
	業として、若手教員を中心					
	にリアリティのある全体研					
	修会を実施し、同和問題の					
	現実について認識を深める					
	ことができた。					
	○町内の全小中学校から、N					
	PO法人主催の人権文化フ	۸	^	D	Δ.	
人権教育の推進	ェスティバルへ参加した。	A (A)	A	B	A	
	○人権男女共同参画室と連携	(A)	(A)	(B)	(A)	
	し、人権啓発チラシ「人権					
	だより」や人権啓発冊子「お					
	おぞら」を発行し、全戸に					
	配布した。また、7月の福岡					
	県同和問題啓発強調月間で					
	は、街頭啓発を実施し、12					
	月には人権のつどいを開催					

		1		1		T	T
		し、人権作品の表彰や講演					
		会等を実施した。(隣保館					
		まつり、人権啓発講演会は					
		台風のため中止。)					
		○女性学級や高齢者大学では					
		引き続き、身近な人権等を					
		テーマにした講座を開催し					
		た。					
		≪課題・今後の方向性≫					
		○今後も全体研修会を実施					
		し、経験年数等に応じた人					
		権教育に努める。					
		○NPO法人等主催の研修会					
		への参加を募り、部落差別					
		の現実を学ぶ機会を増やし					
		ていく。					
		○女性学級や高齢者大学等の					
		学習機会を活用し、人権教					
		育や啓発活動に努める。					
生		○町広報・防災行政無線・ホ					啓発が充実してきてお
<u>涯</u>   学		ームページ等を活用し、高					り評価できる。
望		齢者大学、女性学級、文化	A	Α	В	Α	
	生涯学習情報提供の充実	健康講座等開催等の情報提	(A)	(A)	(B)	(A)	
の		供を行う共に、子ども体験					
生涯学習環境の整備		教室については、直接、学					
V114		1		·	1	1	l .

	校へチラシ等の配布を行った。 《課題・今後の方向性》 ○多くの方に参加していただけるよう、広報誌やホームページ・チラシの配布方法等の工夫に努める。 ○町子ども会育成連合会へは					企画されできあがった
社会教育団体等への支援と活動の活性化	事務局として参画すると共に、活動助成や支援を行っている。 (主な子ども会事業) ・蛇渕キャンプ場での野外活動研修:参加者17名 ・アジャタ大会:参加者約150名 ・ソフトバレー大会:参加者約120名 ・カルタ大会:参加者約100名 ・カルタ大会:参加者約100名 ・カルタ大会:参加者約100名 ・カルタ大会:参加者約100名 ・カルタ大会:参加者約100名 ・カルタ大会:参加者約100名 ・カルタ大会:参加者約100名 ・カルタ大会:参加者約100名 ・対路が変換を行っている。 《課題・今後の方向性》	A (A)	B (A)	A (B)	A (A)	事業や活動を展開する ことも大切であるであるであるであるであるであるであるであると の段階からに参加されたちの一次では、子供たちのと方ととを は、子はなることを期待したい。

		○近年、少子化等の影響により、子ども会の加入者及び子ども会事業の参加者が減少している中、より魅力ある子ども会活動の実現にした。 事業内容等の見直しも検討していく。 ○地域の活性化等につながる社会教育団体の活動については、引き続き支援していくが、今後の団体の在り方等については、団体役員等					
地域人材を 活かした学 習内容の充 実	アンビシャス広場の推進	と検討していく。  ○諫山校区アンビシャス広場では、地域の中で異学年の友達との様々な体験活動により、子ども達に他人を思いやる心や地域を愛する心が育まれている。また、地域ボランティアやPTA組織、学校などと一体となった取組みであるため、地域住民の連帯意識が育まれている。	A (A)	B (B)	A (A)	A (A)	継続を期待するが、希望する中学生を参加することはできないのか。

必要である。		通学合宿事業の推進	《課題・今次のテンティン・では、 一次では、 一次では、 一次では、 一次では、 一次では、 一次では、 一の	A (A)	B (B)	A (A)	A (A)	児童の体験不足を補完 する上で有効な事業で あり、継続を期待する とともに、中学生の参 加はできないのか。
--------	--	-----------	---	----------	-------	-------	-------	---

図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進	○子ども会事業の一環として博物館を利用した。 ○サングレートみやこを、 高齢者大学・女性学級の合同開・閉講式、通学合宿、 文化健康講座等の会場として利用した。 《課題・今後の方向性》 ○今後も、文化施設の有効活用を図るため、図書館係や 文化係、社会教育団体等と連携を図り、学習活動を推進していく。	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	施設の特長を生かした継続を期待する。
社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方の見直し	○町が作成した公共施設再配置計画について、公民館運営審議会・スポーツ推進協議会・図書館協議会に適議会・図書館協議等の適等に会教育施設等の適等につた。各委員から「行で、各委員から「行で、各委員から「行で、各委員から「行で、利政革を進めていが、利政革を進めていが、利政立を得ないが、利用者への丁寧な説明を」「遠方の施設になれば、利用者が減少する」など賛否が分	A (A)	B (B)	B (B)	B (B)	行財政改革との兼ね合いもあるが、生き甲斐対策の観点から身近な施設活用も検討して欲しい。

かれる意見が出された。			
≪課題・今後の方向性≫			
○町の方針に沿って、廃止す			
るに施設については、引き			
続き、関係機関と十分に協			
議し、利用者等へ説明及び			
周知徹底を図る必要があ			
る。また、施設廃止後の跡			
地利用についても、効果的			
な利用を図るため、関係地			
域・関係団体・関係各課等			
と協議していく。			
	《課題・今後の方向性》 ○町の方針に沿って、廃止するに施設については、引き続き、関係機関と十分に協議し、利用者等へ説明及び周知徹底を図る必要がある。また、施設廃止後の跡地利用についても、効果的な利用を図るため、関係地域・関係団体・関係各課等	<ul><li>《課題・今後の方向性》</li><li>○町の方針に沿って、廃止するに施設については、引き続き、関係機関と十分に協議し、利用者等へ説明及び周知徹底を図る必要がある。また、施設廃止後の跡地利用についても、効果的な利用を図るため、関係地域・関係団体・関係各課等</li></ul>	<ul><li>《課題・今後の方向性≫</li><li>○町の方針に沿って、廃止するに施設については、引き続き、関係機関と十分に協議し、利用者等へ説明及び周知徹底を図る必要がある。また、施設廃止後の跡地利用についても、効果的な利用を図るため、関係地域・関係団体・関係各課等</li></ul>

#### 3 図書館の整備・充実

### ○施策の方針

住民に広く親しまれ、利用されるため、町内各図書館の連携強化を図り、特色ある図書館運営を行います。また、子どもの読書活動推進として、ブックスタート<sup>2</sup>やステップワンブックス事業<sup>3</sup>などを進めるとともに、学校図書館や関係機関と連携し、読書活動の支援を行います。さらに、隣接の歴史民俗博物館と連携したイベントや読書週間などのイベントによる利用促進を図るなど、様々な連携強化策を検討します。

主要	主要事業	事業	内容・成果		言	平価		外部評価
施策	土安尹耒	尹耒	門谷・成木	有効性	効率性	達成度	総合評価	グト市は千川山
			○豊津中央館の休館日を火曜					財政的な面からの統廃
			日、犀川・勝山分館の休館					合ではなく、町民の読
			日を月曜日とし、いずれか					書活動の向上の面を重
			の図書館が常に開館してい					視し、3館の存続を検
図			る状況を維持している。					討してもらいたい。
圏書館の			○図書館システムの更新を行					
	中央図書館、	分館、移動図書館の	い、利用者が利用しやすい	Α	В	A	Α	
利用促進	連	連携強化	WEBサービスの改善を行	(A)	(B)	(A)	(A)	
促			った。					
進			○図書館の統廃合を見据え、					
			選書方法の見直しを行っ					
			た。					
			≪課題・今後の方向性≫					
			○図書館の再配置計画に基づ					

.

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ブックスタート事業…自治体が行う0歳児健診等で、絵本を開く楽しい体験とともに、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。

<sup>3</sup> ステップワンブックス事業…ブックスタート事業のフォローアップで12ヶ月授乳幼児を対象とした活動。

1			I	ı		T
	く統廃合後の図書館運営を					
	見据え、蔵書の再構成や巡					
	回図書館の見直し等を行					
	う。					
	○ホームページやフェイスブ					ホームページや広報
	ックを活用し、図書館の事					上手に活用し、周知
	業を多くの方に周知できる					きていると思う。
	ように努めている。	Λ.		D	Δ.	
ホームページなど広報活動の充実	≪課題・今後の方向性≫	A	A	В	A	
	○ホームページやフェイスブ	(A)	(A)	(B)	(A)	
	ック等を活用し図書館事業					
	をスピーディに周知した					
	Vi					
	○全館において、定期的にお					
	話し会を開催している。					
	○子ども読書まつりを全館で					
	開催し、保育園児を招待し					
	たお話し会・図書館見学会、					
7 13 3 3 3 4 7 5 1 0 14 7 4	子どもの本を活用したビン	Α	Α	В	Α	
子ども読書活動の推進	ゴゲーム等を実施した。	(A)	(A)	(B)	(A)	
	○児童を対象にものづくりを					
	体験させる夏休みチャレン					
	ジ教室を開催した。					
	·中央館 参加者 28(30)名					
	・犀川館 参加者 21(37)名					

		・勝山館 参加者 44(43)名					
		計 93(110)名					
		対前年度 17 名減					
		≪課題・今後の方向性≫					
		○交通手段がなく、子どもだ					
		けでは図書館に来館できな					
		い場合がある。親子や家族					
		の方が興味を持つような内					
		容を検討し、多くの方に来					
		館していただけるようなイ					
		ベントを計画していく。					
		○読書ボランティア養成講座					
図		を開催した。					
書		○保育所等の子ども達を対象					
         		にボランティアによるお話					
插		会を開催した。					
円   し		≪課題・今後の方向性≫					
た	読書ボランティア等の人材の育	○子ども向けの読み聞かせの	Α	Α	В	Α	
地域	成・確保	効果については、保護者に	(A)	(A)	(B)	(A)	
		は一定の理解は得られてい					
活		る。					
動の		町内で活躍している高齢者					
促		向けの読み聞かせボランテ					
進		ィアを活用し、高齢者向け					
		講座等の開催について検討					

	する。					
ブックスタート事業の推進	○乳切りでは、1月間では、1月には、1月間では、1月間では、1月間では、1月間では、1月間では、1月間では、1月間では、1月間では、1月間	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	3歳児健診での絵本配布を検討してもらいたい。
図書館を活用した各種行事	○暮らしの身近なものをテーマとした講座・講演会を各	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	引き続き、他の課、施設等と連携して会場を

館で行った。	提供しつつ、図書館の
・中央館	来館者数を増やしてい
「鳥のモビール作り」	く取り組みを行っても
参加者 21 名	らいたい。
「春の寄せ植え講座」	
参加者 20 名	
・犀川館	
「おりがみ教室」	
参加者 24 名	
「木工作品教室」	
参加者 13 名	
・勝山館	
「手作りコースターを作ろう」	
参加者 17 名	
「しめ飾りを手作りしよう」	
参加者 20 名	
○各講座・講演会の内容に沿	
った資料の展示を行った。	
○認知症の方やその家族、地	
域の方などが自由に参加で	
きる集いの場「オレンジカ	
フェ」の開催場所として中	
央館を提供した。	
≪課題・今後の方向性≫	
○暮らしの身近なものをテー	
	・中央館 「鳥のモビール作り」 参加者 21 名 「春の寄せ植え講座」 参加者 20 名 ・犀川館 「おりがみ教室」 参加者 24 名 「木工作品教室」 参加者 13 名 ・勝山館 「手作りコースターを作ろう」 参加者 17 名 「しめ飾りを手作りしよう」 参加者 20 名 〇各講座・講演会の内容に沿った。 〇認知症のおどが自由にをかった。 〇認知方などが自由にをがある集いの場できる集いの場である。 「ションションの場ではあった。 〇認知方などが自由にをからして中央館をといる。 「実施の方にないの場ではあった。」 「またいの場ではあった。 〇認知方はいの場ではあった。 〇認知方はいの場ではあった。 〇認知方として中央館を提供した。 《課題・今後の方向性》

	マとした講座・講演会等の					
	開催により、日頃、図書館					
	を利用しない方たちの参加					
	が多かった。今後も継続し					
	ていく。					
	○博物館の文化歴史講座を図					
	書館で行った。					
博物館と連携した文化活動(ギャ	≪課題・今後の方向性≫	Α	В	В	В	
ラリー利用) の推進	○博物館と連携した文化活動	(A)	(B)	(B)	(B)	
	が少ないので連携・情報交					
	換・資料提供等を多くする。					

## 4 遺跡・文化財・博物館の整備・活用

### ○施策の方針

文化財を町の重要な資源として保存・継承するために、必要な整備や文化財保持・継承団体への支援を行うとともに、 老朽化した施設・設備の再整備を図ります。また、郷土の歴史を活かした教育や地域振興を目指し、歴史文化遺産を前面に出した展示を行います。さらに、博物館が歴史文化遺産を活用した交流拠点となるために、積極的に県内外他市町村との交流・連携を進めます。

主要	主要事業	事業	内容・成果		膏	平価		外部評価	
施策	土安尹未	尹未	門谷・成未	有効性	効率性	達成度	総合評価	クトロります。川川	
町内の文化財の有効活用		国分寺跡公園等の有 効活用	〇文化財を活用した。 でという。 でという。 では、第11月にした。 では、かり、 では、ないのでは、ないのではないができる。 では、ないのでは、ないのではないができる。 では、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	A (A)	B (B)	A (A)	A (A)		

T	 	
き地元区と協力・連携し、		
事業を実施した。		
○国府跡公園・国分寺跡公園		
の清掃業務については、引		
き続き地元区に委託し、地		
域住民と協働して管理を行		
った。		
○平成30年度において、歴史		
公園内における事故等は無		
かった。		
○その他文化財の有効活用		
・国指定重要文化財「永沼家		
住宅」の保存管理・公開活		
用等業務については、引き		
続き永沼家住宅保存協力		
会に委託し、地元住民と協		
働して、管理・活用を図っ		
た。		
・勝山地区の古墳(指定文化		
財 4 件) の清掃については、		
引き続き、それぞれ地元区		
等に委託し、協働で維持管		
理を行った。		
≪課題・今後の方向性≫		
○「豊前国府まつり」におい		

		ては、イベント内容が固定						
		化傾向にあるため、内容等						
		を含め、見直しを検討する。						
		○国分寺跡公園については暗						
		渠排水等が劣化しているた						
		め、引き続き文化庁・県文						
		化財保護課とも連携し、整						
		備計画を調整していく。						
		○永沼家住宅については、屋						
		根等の一部が経年劣化によ						
		り痛みが目立ち始めてい						
		る。今後、文化庁・県文化						
		財保護課等と協議を進め、						
		補助金を活用した修繕を行						
		うため調整を進める。						
		○手軽な観覧が難しい有形文						
		化財資料について、平成27						
		年度から着手している文化						
		庁の補助事業を利用した対						
		象資料のデジタル化やイン						
		ターネット上の公開事業を						
		継続して実施して行く。						
		○国指定無形民俗文化財「豊			- D			
	文化財案内板等の設置	前神楽」について、その指	A	A	В	A		
		定地域 5 箇所(上伊良原・	(A)	(A)	(B)	(A)		
L	l .			l				

 <u> </u>		_
上高屋・横瀬・鐙畑・光冨)		
に解説板を設置した。		
○綾塚古墳において、駐車場		
の整備と併せて、解説板を		
設置した。		
○既存の解説板・案内板の保		
守・管理拡充のための情報		
整理を行うとともに、設置		
に当たっての指針づくりに		
着手している。		
○案内板については、観光ま		
ちづくり課と連携し、観光		
まちづくり課の事業として		
実施した。		
≪課題・今後の方向性≫		
○案内板については、引き続		
き観光まちづくり課と連携		
し、設置していく。		
○国県町指定の文化財だけで		
なく、見学者が多く注目度		
の高い文化財についても、		
今後、計画的かつ継続的に		
解説板の設置を進める。		
また、設置については対象		
文化財の公益性や実情に配		

	T				1		T
		慮し、文化財保護委員会の					
		見解等を参考にして行く。					
		○展示事業					動的な展示や体験型の
		博物館展示の一層の周知を					展示など、内容や方法
		図るため、企画展を 3 回実					の工夫が見られ、子供
		施した。					も大人も楽しめる事業
		① みやこと世界の昆虫展					になり評価できる。
歴		② 最後の朝鮮通信使展					今後より一層、他地域
史		③ みやこの先人・島山鶴雄展					の博物館と連携し、展
歴史民俗博物館の事業機能強化		特に夏休み期間中に開催し					示物を借り、魅力のあ
博物		た昆虫展では、町内外から					る企画展の開催が必要
館		多くの子ども達が来館し、					である。
の重	<b>建业外次业内在</b>	好評を得た。				٨	
業	博物館資料収集・展示・教育普及	期間:7月22日~8月31日	A		$A \mid A$	A	
機	事業	期間中来館者 1,868 名	(A)	(A)	(B)	(A)	
強		(対前年度:1,096名増)					
化		○小笠原文庫寄託資料の内					
		「ユネスコの世界の記憶遺					
		産」に登録された朝鮮通信					
		使資料の維持保全のため					
		「対州御下向海陸日記」他 5					
		点 6 冊のレプリカを作成し					
		· 歷史講座年間受講者数					

	古典かな講座 217名
	漢詩紀行講座 94名
	古文書講座 174名
	<u>みやこ学講座 254名</u>
	計 739名
	(対前年度:59 名増)
	○小中学校学習支援
	博物館や町内文化財の見学
	説明及び出前授業を実施し
	た。
	・延べ対応件数 38 件
	(町内 35 件、町外 3 件)
	・延べ対応人数 1,078名
	(町内 925 名、町外 153 名)
	○博物館観覧・利用・参加者
	数数
	平成 30 年度 / 9,863 名
	(対前年度:846 名増)
	※各種学習支援・各種行事
	等を含む
	《課題・今後の方向性》
	○今後も多くの人が博物館に
	興味を持ち、かつ話題性の
	ある企画展の実施に向けて
	内容を検討する。
<u> </u>	

							I
		○博物館の魅力等の発信力を					
		引き続き強化し、利用者の					
		増加を図る。現在養成中で					
		あるガイドボランティア等					
		を活用し、普及活動を中心					
		に博物館活動のさらなる充					
		実に努める。					
		○博物館友の会は独立採算で					
		各種文化事業を行ってい					
		る。平成30年度の会員数は					
		152名で、バスハイク・歴史					
		ウォーク等 9 件の学習事業	Α	Α	В	A	
	博物館友の会運営事業	を実施した。	(A)	(A)	(B)	(A)	
				, ,		, ,	
		□○広報活動を活発化し、新規					
		会員、特に若年層の入会を					
		促進していく。					
		<ul><li>○博物館だより</li></ul>					
		毎月の年 12 回発行し、町内					
		全戸配布と交流教育機関等					
	普及・啓発用刊行物等の作成事業	- 一工が記述している。	Α	А	В	Α	
		○平成 30 年度、新たなパンフ	(A)	(A)	(B)	(A)	
		レットの製作はないが、既	$(\Lambda)$	$(\Lambda)$	(D)	(A)	
		アットの製作はないが、就   存の紹介・解説リーフレッ					
Ì		ト(文化財マップ、豊前国					

	府跡、綾塚古墳、永沼家住宅)を増刷した。 (印刷総数:15,000部) 《課題・今後の方向性》 ○博物館だよりについては、 掲示内容等を見直し、今後 も継続して発行していく。					
	また、博物館普及資料の作成についても利用者ニーズを把握し、作成に努める。					
ホームページの管理・運営事業	<ul><li>○ホームページ「みやこ町デジタルミュージアム」の運営を行い、文化財・博物館情報の発信を行った。</li><li>《課題・今後の方向性》</li><li>○情報発信の迅速化を図るためには専任者の配置が必要である。</li></ul>	A (A)	B (B)	B (B)	B (B)	町内外に広く情報発信 する手段として、専門 家等の意見を参考に来 館者増を図る方策が必 要である。専門業者に 依頼することも検討し てはどうか。
他博物館と連携や交流・支援事業等の展開	○30 年度は、みやこ地域の市町と連携し、文化歴史講座「豊とみやこの歴史散歩」と題して、3 回シリーズで講演事業等を実施した。町内外からの参加があり好評を得た。	A (A)	A (B)	B (B)	A (B)	

		( <del>/ )</del>					
		(参加総数:71名)					
		○資料貸出等については、他					
		館宛て貸出(5件)や情報・					
		資料提供(38件)を実施。					
		主な提供先は次の通り。					
		① 九州歴史資料館					
		(「福岡県の城」 展/小笠原					
		文庫育徳館資料)					
		② 行橋市歴史資料館					
		(「行橋の明治百年」展/					
		小笠原文庫育徳館資料)					
		③ 香春町教育委員会					
		(「古代香春への道」展/豊					
		前国府跡出土資料)					
		≪課題・今後の方向性≫					
		○歴史的に縁のある自治体の					
		博物館・資料館との交流を					
		継続するとともに、関係各					
		館と協力協定の締結等を検					
		計する。					
遺跡		○各種開発事業に対応した保					
跡		存対応の調査や調整を行っ					
備推進 化財	遺跡を保護するための各種調査、	to	Α	Α	Α	Α	
備推進 備推進	記録保存	^。   ① 試掘・確認調査:2件	(A)	(A)	(A)	(A)	
の整		② 工事立会:7件					
<b>坐</b>					<u> </u>		

	③ 本発掘調査:0件					
	(4) 照会件数:126件					
	○旧町の発掘調査に係る調査					
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7					
	報告書刊行にむけ、国庫補					
	助を活用した整理作業を行					
	った。(黒田エノヲ遺跡)					
	○旧町やみやこ町発足後に発					
	掘調査を実施したものにお					
	いて、発掘調査報告書未刊					
	行分の遺物の数量を精査					
	し、報告書作成の年度計画					
	を作成した。					
	≪課題・今後の方向性≫					
	○報告書作成年度計画に基づ					
	き報告書の作成を進める。					
	○綾塚古墳において、駐車場					
	整備工事(大型車:2台・普					
	通車:13台(内、障がい者					
	用1台)) を実施した。					
	また、駐車場地内に案内	А	Α	В	А	
遺跡・文化財の適切な整備・活用	板・解説板を設置し利用者		(A)	(B)	(A)	
	の利便性を図った。	( /	(**/		\ <b>_</b> */	
	○永沼家住宅について、消防					
	ホースの取替、放水銃の修					
	繕等を行い、火災予防に万					

	人 ナ Hu 1 ユ					
	全を期した。					
	○周辺住民から依頼のあった					
	彦徳甲塚古墳・綾塚古墳・					
	扇八幡古墳・豊前国分寺跡					
	公園内の大型樹木を伐採し					
	た。					
	○歴史公園等の定期的な巡視					
	を実施し、国分寺跡公園内					
	のベンチの修繕、甲塚古墳					
	内の階段の修繕、国府跡公					
	園内にある遊具の盛土の補					
	- 充を行い、利用者の安全 					
	性・利便性の向上を図った。					
	《課題・今後の方向性》					
	○平成24年度の文化財保護委					
	員会の答申に基づき、引き					
	続き、文化財の整備に努め					
	る。					
	○30 年度の新規の国・県・町					   定期的な巡回と計画的
	指定の文化財はなかった。					な整備の実施は評価で
伝統文化・芸能等の保存、継承に						さる。今後も継続を期
		Α	Α	В	Α	
向けた活動及び関係団体・機関等		(A)	(A)	(B)	(A)	待する。
の支援	に解説板を設置したことに					
	より、文化財の周知、愛護					
	意識の涵養を図ることがで					

_					
きた。					
○指定文化財保存団体や地域					
史研究団体等の文化財愛護					
団体に対し、各種補助・支					
援・協力等行い、文化財の					
保存·継承、顕彰愛護活動					
を支援した。					
≪課題・今後の方向性≫					
○旧町単位でばらつきのある					
指定文化財の志向や基準に					
について、平均化を図るた					
め文化財保護員会等で検討					
していく。					
○指定文化財保存団体や地域					
史研究団体等の文化財愛護					
団体に対し、引き続き支援					
を行う。					
また、民俗文化財の保存・					
継承に向け、消滅や再興に					
備え、映像・音声等の記録					
保存が必要である。					
	○指定文化財保存団体等の文化財保存団体等の文化財保存団体等の文化財等の文化財等の支護を表現のでは、一次ででは、一次ででは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、	○指定文化財保存団体や地域 史研究団体等の文化財愛護 団体に対し、各種補助・支 援・協力等行いる 保存・機承、顕彰愛護・一会後の方向性》 (公課題・今後の方の一きのある 指定ではいて、あるにはのではいて、政化財保護員会等で検討して、必ずにないでは、平均会等ではがいて、との大のでは、のでは、対して、のでは、引き続きで、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	<ul> <li>○指定文化財保存団体や地域 史研究団体等の文化財愛護 団体に対し、各種補助・支援・協力等行い、文化財の保存・継承、顕彰愛護活動を支援した。</li> <li>《課題・今後の方向性》</li> <li>○旧町単位でばらつきのある指定文化財の志向や基準にについて、平均化を図るため文化財保護員会等で検討していく。</li> <li>○指定文化財保存団体や地域史研究団体等の文化財愛護団体に対し、引き続き支援を行う。また、民俗文化財の保存・継承に向け、消滅や再興に備え、映像・音声等の記録</li> </ul>	<ul> <li>○指定文化財保存団体や地域 史研究団体等の文化財愛護 団体に対し、各種補助・支援・協力等行い、文化財の 保存・継承、顕彰愛護活動 を支援した。</li> <li>《課題・今後の方向性》</li> <li>○旧町単位でばらつきのある 指定文化財の志向や基準に について、平均化を図るため文化財保護員会等で検討 していく。</li> <li>○指定文化財保存団体や地域 史研究団体等の文化財愛護 団体に対し、引き続き支援 を行う。 また、民俗文化財の保存・ 継承に向け、消滅や再興に 備え、映像・音声等の記録</li> </ul>	<ul> <li>○指定文化財保存団体や地域 史研究団体等の文化財愛護 団体に対し、各種補助・支援・協力等行い、文化財の 保存・継承、顕彰愛護活動を支援した。</li> <li>◇課題・今後の方向性≫</li> <li>○旧町単位でばらつきのある 指定文化財の志向や基準に について、平均化を図るため文化財保護員会等で検討 していく。</li> <li>○指定文化財保存団体や地域 史研究団体等の文化財愛護 団体に対し、引き続き支援を行う。 また、民俗文化財の保存・ 継承に向け、消滅や再興に 備え、映像・音声等の記録</li> </ul>

# 5 文化芸術振興活動の推進

# ○施策の方針

文化協会を中核とした文化的活動への支援・共同体制の強化を図るとともに、各文化団体の自主性・独立性を推進するための必要な措置・支援を行います。

主要施	主要事業	事業	内容・成果		膏	平価		外部評価
策	土安尹未	尹未	P 1在 从木	有効性	効率性	達成度	総合評価	クト <u>ロり</u> は十1回
地域文化を活かした文化振興事業の推進	·	よる文化・芸術活動 D支援	○文化協会が主催する事業活動を交付して、 動に対しるととも、には、同様をです。 動に対しるととも、では、には、同様をです。 を支いのなりでは、には、同様では、には、のでは、では、では、のでは、では、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	A (A)	B (A)	A (B)	A (A)	

関係機関等とも積極的に交流 や調整を担う主体として機能できるよう、組織運営を含め支援や調整を行った。 ○10・11 月を「文化月間」とし、期間中の文化芸術関連催事や事業の情報発信を積極的に行った。 《課題・今後の方向性》 ○文化協会事業に際しては、現在、町雇用の臨時職員を専属事務員として雇用しているが、文化協会がより自主的な運営ができるよう、今後の支援の在り方について文化協会と協議していく。 ○文化協会に属さない文化団体等でも参加可能な公的文化行事の開催について検討していく。	
---	--

	T	1		1		T
	○古墳まつり(10 月)において					意義ある取組であるた
	実施した「文化のみやこ」づ					め、更なる取組の充実を
	くり記念絵画・作文コンクー					期待したい。
	ルでは、京築地域の小中学校					
	(28 校) から多数の応募があ					
	った。					
	• 絵画応募総数					
	(小中学校:1, 203 点)					
	・作文応募総数					
	(小学校:44 点)					
	○三重塔まつりと同時に開催し					
になった(東玄)たぶふしょったいだ	た、第33回少年少女俳句大会	Δ.	Δ.		Δ.	
伝統文化(遺産)を活かした文化振	(2月) では、みやこ地域の小	A	A	A	A	
興事業の実施	中学校(35 校)から多数の応	(A)	(A)	(A)	(A)	
	募があった。					
	(応募総数: 4,277名、9,368句)					
	30 年度から新たに「みやこの					
	先人」の一人である「小宮豊					
	隆」に因んで特選句を「小宮					
	豊隆賞」「三四郎賞」「蓬里雨					
	賞」と命名し、みやこ町に縁					
	のある先人を知る契機とし					
	た。					
	≪課題・今後の方向性≫					
	○今後とも、学校等へ積極的に					

情報提供を行い、伝統文化を			
活かした文化振興事業の推進			
に努める。			

#### 6 スポーツ・レクリエーションの推進

## ○施策の方針

スポーツ・レクリエーション活動は、住民相互の交流を生む機会として重要です。総合型地域スポーツクラブや体育協会・スポーツ推進委員による活動を通じて、誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、競技スポーツの強化、オリンピック選手等トップアスリートの招へいを行うなど競技力の向上に努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動の活性化に向けて、レクリエーション指導者や競技スポーツ指導者の資質向上に向けた研修会などに取り組みます。既存のスポーツ施設の中には老朽化が進んでいるものもあり、施設の適正な維持管理に努めるとともに、住民の様々なニーズに応じたスポーツ活動が行える環境を作ることで、生涯を通じたスポーツへの参加ができる仕組みづくりに取り組みます。

主要施	主要事業	事業	内容・成果		章	呼価		外部評価
策	土安尹未	尹未	門谷・成木	有効性	効率性	達成度	総合評価	グトロ19年十1回
住民主体のスポーツ・レクリエーション活動の	スポーツ扌	推進計画の策定	○平成28年度に作成した第2 次みやこ町総合計画をスポーツ振興計画と位置づけ、 誰でも気をしているをいっても気をしています。 があるスポーツを推進している。 ※課題ともの方向性》 ※課題ともの方向性》 ※課題ともの方向性》 ※課題ともの方向性が、スポーツの振興を図る。	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	

	T		I			T
	○幅広くスポーツに親しめる					子供も大人も一緒に楽
	ように体育協会、スポーツ					しめる企画であり、評
	推進委員、スポネット					価できる。
	TOYOTSU (総合型地域スポー					
	ツクラブ)と連携し、スポ					
	ーツフェスタ・マラソン大					
	会・チャレンジデーなどを					
	実施した。					
	○町立保育所年長・年中を対					
	象にリズム体操・水泳教室					
	を年間 23 回実施した。					
フルエーマ版セの仕上されるの	○B&G杯ソフトバレーボー	4	ъ			
子どもと高齢者の体力づくりの	ル大会や剣道大会を開催	A	В	A	A	
推進	し、幅広い年齢層の参加を	(A)	(B)	(A)	(A)	
	得ることができた。					
	○スポネット TOYOTSU では、					
	ジュニアプログラムにより					
	年間 36 回程度各種スポー					
	ツ活動の実践を行ってい					
	る。また、一般・シニアの					
	体力アップ運動教室を、年					
	間 48 回、水中運動教室を年					
	間 15 回実施している。更					
	に、小学校より指導者派遣					
	依頼を受け、クラブ活動指					

_			T				T	T
			導者の派遣を行っている。					
			≪課題・今後の方向性≫					
			○子どもから高齢者まで幅広					
			い年齢層へのスポーツ・レ					
			クリエーション機会を提供					
			することができた。今後も					
			体育協会やスポーツ推進委					
			員等関係機関と連携し、よ					
			り多くの町民が参加できる					
			よう多種多様なスポーツ機					
			会を提供していく。					
			○町広報誌等で海洋性スポー					
			ツ体験教室の募集を行い、7					
			月に子ども育成会等の 6 団					
	誰でも、いつ		体、延べ 131 名が犀川本庄					
	でも気軽に		池でカヌー・ヨット教室に					
	参加するこ		参加した。海のない町で、					
	とができる	海洋性スポーツの	海洋性スポーツ・レクリエ	Α	В	Α	Α	
	スポーツ・レ	普及	ーションを体験すること	(A)	(B)	(A)	(A)	
	クリエーシ		は、子ども達にとって貴重					
	ョン活動の		な経験になっているものと					
	推進		考えている。					
			○指導者として、役場他課の					
			職員数十名の協力により開					
	1	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			l	l	

	催しており、教室開催日の					
	指導者確保が厳しい状況で					
	あるため、一部外部委託等					
	運営体制の見直しを図る。					
	また、B&G艇庫の舟艇・					
	機材等も老朽化しているた					
	め修理等が必要である。					
	○競技スポーツについては、					競技スポーツへの関心
	主に体育協会加盟クラブが					が高まっているため、
	競技大会や審判講習会等を					事業の継続を期待した
	開催している。					V,
	○さわやかマラソン大会兼京					
	都郡ロードレース大会は					
	800 名を超える申し込みが					
	あり、約 700 名の参加があ					
競技スポーツの振	った。	Α	В	Α	А	
興	○福岡県民体育大会は、県内	(A)	(B)	(A)	(A)	
	持回りにより、平成30年度					
	は筑後地区で開催された。					
	○豊津陸上競技場において、					
	体育協会などが主体となり					
	開催している陸上競技大会					
	「白川力杯」は、町内外か					
	ら延べ 500 名弱の参加があ					
	った。					

	《課題・今後の方向性》 ○第4種公認の豊津陸上競技場は、施設の老朽化等により、維持管理費が高額であるため、公認の更新について検討が必要である。また、公認陸上競技大会を開催するに当たり、公認審判員が不足しているため、公認審判員の育成が必要である。					
スポーツ推進委員等によるニュースポーツの普及・推進	○スポーツ推進委員による「みんなで楽しく遊ぼうデー」を犀川体育館、「ふれあいスポーツ教室」を勝山体育館でそれぞれ、毎月1回開催し、ニュースポーツの普及・推進を図っている。 ○スポネットTOYOTSUとの連携によりジュニアプログラムやシニア体力アップ事業などに参画するとともに、小学校・子ども会等に指導者として協力している。	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	継続して、放課後クラブや老人ホーム等の団体や施設に積極的に声かけをして、参加を促す取り組みが大切である。

	≪課題・今後の方向性≫ ○関係各課・機関等と連携 し、引き続き、誰もが参加					
	できるニュースポーツの普及・推進に努める。 〇スポーツ推進委員も高齢化傾向にあるため、若手の推進委員の加入促進を図る必要がある。					
ホームページの管理・運営事業	<ul><li>○体育施設の変更内容等の更新やイベント等の案内・結果等の情報提供を行っている。</li><li>《課題・今後の方向性》</li><li>○今後とも迅速かつ的確に情報提供を行う。</li></ul>	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	
スポーツフェスタの充実	○「スポーツフェスタINみやこ 2018」としてアジャタ・ソフトバレー・卓球・軟式野球・バレーボール・グラウンドゴルフ・登山教室等を実施し、幅広い年齢層から、延べ1,472名の参加があった。 《課題・今後の方向性》	A (A)	B (B)	A (A)	A (A)	

	アダプテッド・スポーツ <sup>4</sup> の取組	<ul> <li>○スポーツフェスタとして根付きつつあるので、当面は継続していく。</li> <li>○スポーツ推進委員による「みんなで楽しく遊ぼうデー」「ふれあいスポーツ教室」等を開催するとともに、障がい者を対象とするスポーツの指導者講習会等にあれる。</li> <li>《課題・今後の方向性》</li> <li>○障がい者を対象としたスポーツ大会等の開催に向けて</li> </ul>	A (A)	B (A)	A (B)	A (A)	障害者を対象としたスポーツはとても大切なことであるので、今後 先進地域に学びながら 積極的に推進してもらいたい。
競技スポーツの振興	体育協会によるチャンピオンス ポーツの実施支援	ーツ大会等の開催に向けて 関係各課・機関等と協議し ていく。 ○体育協会により、陸上、卓 球、バレーボール、軟式野 球、ソフトボール、水泳、 ソフトボール、水泳、 ソフトバレーボール、サッ カー、空手、剣道、ボーツ活 動を振興している。	A (A)	A (A)	B (B)	A (A)	

<sup>4</sup> アダプテッド・スポーツ (adapted sports)…障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは 新たに作られた運動やスポーツ・レクリエーション全般のこと。

	○京都郡大会や県民体育大会などに町代表選手の派遣を行っている。 ○体育協会の規定により、全国大会出場助成を、2団体(ソフトボール2チーム)と3名(空手2名・卓球1名)に行った。 《課題・今後の方向性》 ○体育協会の組織体制強化及び活性化を図るととともに、チャンピオンスポーツへの支援体制について検討して行く。					
オリンピック選手 スリートの	○オセアニアオリンピック委員会と締結した 2020 年東京オリンピック事前キャンプ実施に係る基本合意書に基づき、9月10日から10月7日の期間において、豊津陸上競技場を主として、3名の陸上選手(グアム・キリバス)の事前キャンプを行った。 《課題・今後の方向性》	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた多くの取組と連携しながら、アスリートと町民との交流が充実する企画を期待したい。

		今後も、基本合意書に基づ					
		き、オリンピック出場を目					
		指す陸上選手を招き、豊津					
		陸上競技場等を主練習施設					
		として提供し、地域住民と					
		も文化交流等を行う。					
		○事前キャンプ地としての受					
		け入れ体制の整備に努め					
		る。					
		○豊津運動公園内には第4種					より多くの人々に利用
		陸上競技場、体育館、プー					できる施設として評価
既		ル、トレーニングセンター					できる。
存の		などがあり、さわやかマラ					
体		ソン大会や隣接の菖蒲園な					
既存の体育施設の有効活用と利用促進		どのまつりにも利用されて					
設		いる。					
の   有	複合的な活用を考えたスポーツ	○犀川体育館・中央公民館・	Α	Α	В	Α	
効	施設の活用	周辺駐車場を利用し、産業	(A)	(A)	(B)	(A)	
店   用		祭を行った。					
اخ ا		○犀川運動公園内に、野球					
利   用		場・多目的グラウンドと併					
促		せ体育館もあり毎年少年サ					
進		ッカー大会やソフトボール					
		大会など京築や近郊大会の					
		主会場となっている。					

	T		1			Т
	≪課題・今後の方向性≫					
	○関係各課・機関と協議検討					
	を行い、複合的な施設の有					
	効活用に努める。					
	○7 月に犀川艇庫(本庄池)					
	でカヌー・ヨット教室を実					
	施した。					
	○豊津B&Gプール(年間延					
	べ利用者 4,510 名:対前年					
	度 642 名減)にて小学生を					
	対象とした水泳教室を実施					
	した。					
	○小中学校・保育所の授業に					
W.W.H. 20	利用(無料)させるとともに		B (B)			
海洋性スポーツ・レクリエーショ	夏休みの無料利用券(1人6	A				
ン施設(B&G 財団)の利用促進	枚:プールの無い小学校対	(A)			(A)	
	象)を発行している。					
	○豊津B&G体育館(年間延					
	べ利用者 37,560 名:対前年					
	度 310 名増) · 犀川 B & G 体					
	育館(年間延べ利用者7,725					
	名:対前年度 3,469 名減)					
	においては、学校行事・部					
	活動などの利用(無料)、各					
	種団体(体育協会、子ども					
	理凹件(仲月励云、丁とも					

		A + 1 A + 10)					
		会、老人会など)への使用					
		料減免措置を行っている。					
		≪課題・今後の方向性≫					
		○公共施設の再配置計画に					
		基づき、平成 31 年度には、					
		破損している犀川B&Gプ					
		ールを解体するとともに、					
		合併以来カヌー・ヨット教					
		室を実施していない豊津ミ					
		ニ艇庫(裏ノ谷池)は、体					
		育倉庫として活用してい					
		< .					
		また、令和元年度の犀川B					
		& G体育館の解体に向け、					
		利用者等への情報提供を行					
		5.					
		 ○海洋性スポーツにおける B					人材発掘や育成には、
		&Gリーダー研修を実施					時間がかかるので計画
指導者の育成		し、新規3名を育成した。					的な実施を期待する。
者		≪課題・今後の方向性≫					四次大心で効付りる。
<u>の</u>	スポーツ・レクリエーション指導 者の育成		Α	В	В	В	
育   成		○毎年、役場新人職員にリー	(A)	(B)	(B)	(B)	
•		ダー研修を受講させている					
· 発 掘		ため、リーダー登録者は増					
<b>が</b> 出		えているものの、リーダー					
		を育成する指導者の後継者					

		づくりが課題である。今後					
		B&G財団主催の指導者養					
		成研修への参加を検討す					
		る。					
		○スポーツ推進委員やスポネ					地道な活動を評価した
		ット TOYOTSU を中心に指導					V,
		者講習会等に参加し、各種					
	ラユ いけ ど バンカの排放	団体等からの依頼に対応し			D	D	
	スポーツリーダーバンクの構築	た。	A	В	В	В	
	と活用	≪課題・今後の方向性≫	(A)	(B)	(B)	(B)	
		○今後も、指導者の育成強化					
		を図るため、指導者講習会					
		等への参加を促していく。					
運		○スポーツ推進委員やスポネ					
りかった		ット TOYOTSU が実施してい					
す		る各種教室やスポーツフェ					
9		スタにおいての登山教室・					
لِغ		グラウンドゴルフ大会・町					
0	実践しやすい運動について情報	民ウォーク大会など誰もが	Α	Α	В	Α	
健康	提供	参加しやすい運動について	(A)	(B)	(B)	(B)	
承		の情報提供を行っている。					
運動をすることでの健康づくり		≪課題・今後の方向性≫					
~		○今後とも、町民誰もが気軽					
の 取 組		に参加できるような魅力の					
組		ある教室を開催し、防災行					

	<ul><li>政無線・広報等での情報提供に努める。</li><li>○スポーツ推進員やスポネッ</li></ul>					他団体と連携し、障害
関係団体との連携	トTOYOTSU等と連携をであります。 トTOYOTSU等と連携をでありますがら、卓球・一のではではできまれるでではいいででででででででででででででででででででででででででででででででで	A (A)	A (B)	B (B)	A (B)	に団体と連携し、降音スポーツに携わっている人を多く招聘し、共に競技ができる機会の場を設けてはどうか。

# 令和元年度 みやこ町教育委員会自己点検・評価(平成30年度対象)に対する外部評価委員会の所見

外部評価委員長 芋生 修一(福岡教育大学 教職大学院特任教授) 委員 馬場 正幸(教職員経験者 小学校長経験者) 委員 中村 政弘(みやこ町教育行政経験者)

みやこ町教育委員会が平成30年度に取り組んだ活動について自己点検・評価をおこなったが、その点検・評価に対して 外部評価委員会は3回に亙る委員会において慎重に審議した結果、以下の所見を述べる。

#### 1. 外部評価の意義、並びにみやこ町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正(平成20年4月施行)により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任(アカウンタビリティー)を果たすことが求められることとなった。

みやこ町における自己点検・評価及び外部評価は今年で8年目を迎えた。今年度の点検・評価及び外部評価は、基本的には前年度までの内容及び方法をほぼ踏襲して、平成30年度の教育委員会活動を、I.教育委員会の活動、II.教育委員会が管理・執行する事務、II.教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の3つに区分し、それぞれについて教育委員会の活動の進捗・達成状況等を点検・評価している。その中で、「III.教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に係る主要施策・主要事業、並びに各活動については、「第2次みやこ町総合計画(平成28年度~平成32年度)の基本計画に示された主要事業及び教育委員会で策定した「平成29年度みやこ町教育施策リーフレット」の主要事業に対応し、「学校教育における学習環境の充実」、「生涯学習のための環境整備」、「図書館の整備・充実」、「遺跡・文化財・

博物館の整備・活用」、「文化芸術振興活動の推進」「スポーツ・レクリエーションの推進」の6つの施策から構成され、 各々に主要施策並びに主要事業が設定されている。

以上の各施策並びに事業の達成に向けて実施された活動(取組)に対して点検・評価を実施している。

各評価項目(取組)に対する点検・評価並びに外部評価にあたっては、「I. 教育委員会の活動」及び「II. 教育委員会が管理・執行する事務」については、各取組の実施状況に対して、評価基準を「A. 達成できた」 「B. おおむね達成できた」 「C. 達成できなかった」の3段階評価として教育委員会が自己点検・評価したものを、項目ごとに外部評価委員がその内容を確認し、別紙評価シートに評価を記載するとともに、以下の所見で総合的評価を記載する形を採っている。また、「III. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「有効性」、「効率性」、「達成度」の観点及びそれら3つの「総合」という、合わせて4つの観点が設定されている。そして、「有効性」の観点から「A. 有効である」「B. おおむね有効である」「C. あまり有効でない」、また「効率性」の観点から「A. 実施できている」「B. おおむね実施できている」「C. 実施できていない」、「達成度」の観点から「A. 期待を上回る」「B. おおむね期待通り」「C. 期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A. B. C.」の、それぞれ評価判断基準を設けた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回に亘る聞き取りにおいて各担当部署に具体的な説明を求め、別紙評価シートにできる限り簡潔にその評価を記載するとともに、以下の所見において詳細に述べている。

# 2. 「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」に対する外部評価

ここでは、上記「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」に係る取組について所見を述べる。

# [1] 教育委員会の活動

- (1) みやこ町教育委員会会議の運営、公開等
- ①教育委員会の会議運営等について 会議は定例11回、臨時4回が開催され、適切な運営がなされていると判断する。

# ②教育委員会の会議の公開等に関すること

これまでの外部評価において、教育委員会の会議をはじめ、自己点検・評価や外部評価に関する情報の公開、並びに会

議の傍聴を促す取組を積極的に推進してほしい旨指摘してきた。そうした指摘に対応して、平成25年度以降、教育委員会の開催についてホームページに掲載し周知を図るなど努力が継続的に行われてきた点を評価する。ただ、ホームページによる広報は閲覧できる町民が限られているのではないかという指摘も有り、今後も移動委員会の開催や町広報誌等の利用など、情報公開や住民の積極的関与のための工夫を期待する。

# ③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関すること

県内あるいは京築地区で実施された研修会、並びに各学校で開催された研究発表等への参加については、基本的に実施されていることが確認された。今後も、教育方法や教育内容の急激な変化に対応できるよう、研修会や研究協議会への参加による知見(情報等)を確実にフィードバックし、みやこ町の教育行政や教育実践の改善・改革に結びつけるよう一層の研鑽・研修の充実を期待する上からも、必要に応じて研修内容を簡単にまとめて、町民に報告することも検討してもらいたい。

一方、積極的に学校等教育施設を訪問し、学校の状況を意欲的に把握する姿勢が評価できる。今後は、学校訪問後の指導 内容や協議内容等を積極的公開し、町民へ学校状況の理解を促すことも必要となってくる。また、学校訪問の在り方を検 討する時期にきているのではないかと考える。学校の主体性が問われているのであれば、学校長のビジョンを問う学校訪 問が必要になってくる。

# [2] 教育委員会が管理・執行する事務

- (1) みやこ町教育施策について審議・策定し各学校に配付していることが確認された。今後も教育委員会の考え方及 びその政策遂行について、各学校長が作成する学校経営要綱へ具体的に反映し、具現化することを期待したい。
- (2) 教育行政の運営の必要上、あるいは各学校及び地域の教育現実等への対応の必要から、適切に諸規則の改正等を行っていると判断する。
- (3) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事項では、適任者の選定がなされていると判断する。今後も、町内の人材情報の収集を心がけ、経験豊富な人材を任命するよう心がけてもらいたい。

# 3.「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に対する外部評価

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」は、6つに大別された大項目、「学校教育における学習環境の充実」、「生涯学習のための環境整備」、「図書館の整備・充実」、「遺跡・文化財・博物館の整備・活用」、「文化芸術振興活動の推進」「スポーツ・レクリエーションの推進」であり、それぞれの大項目のもとにいくつかの主要施策、さらにその主要施策のもとに主要事業が示されている。点検評価は、主要事業の有効性、進捗状況及び成果を確認し評価したものである。以下は、教育委員会による自己点検評価に対して外部評価委員会が実施した評価の所見である。

# <1>学校教育における学習環境の充実

標記の大項目のもとに、「子どもの教育環境の充実」「子どもの健康を守る取組の推進」「学校施設の整備・充実」「児童・生徒の安全確保」「家庭教育力の向上」の5つの主要施策が設けられている。

#### (1) 子どもの教育環境の充実

この主要施策のもとに、「チームとしての学校づくり」、「9年間を見通した教育の充実」、「時代を担う人材育成のための教育の充実」、「多様な教育ニーズにこたえる教育の推進」、「安全、安心な給食の配食」の5つの主要事業が示されている。「チームとしての学校づくり」については、「心理や福祉など多様な専門家の配置の促進」、「関係機関との連携強化」、「家庭・地域との連携強化」の3つの取組が、また、「9年間を見通した教育の充実」については、「小中連携教育の推進」、「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」、並びに「心の教育や体力向上の取組の充実」の3つの取組が、さらに「時代を担う人材育成のための教育の充実」については、「国際理解教育・英語教育の推進」、「キャリア教育の推進、「郷土を愛する心を育てる教育の充実」の3つの取組が、「多様な教育ニーズにこたえる教育の推進」については、「特別支援教育の充実」「不登校児童・生徒への支援の充実」の2つの取組が、「安全、安心な給食の配食」については、「衛生管理の徹底と安全、安心な給食の配食」「地場産農産物の利用促進」、「食育の推進」の3つの取組がそれぞれ実施されている。

これらの取組に対する評価について、外部評価委員会が特記しておきたい所見は以下の通りである。

- ① 「心理や福祉など多様な専門家の配置の促進」については、町雇用のSSWやスクールアドバイザー、合理的配慮アドバイザー等の配置によって、効果が上がっていることは評価できる。今後も関係機関と連携しながら、引き続き実施できるように予算の確保をお願いしたい。
- ② 「小中連携教育の推進」については、重要な施策であり、計画的に進められていることや年2回の教職員対象研修会の実施及び小学校への中学校教師による出前事業の実施は評価できる。今後は中学校へ小学校教師の出前事業の

実施と共に、出前事業の成果や効果を明らかにすることが期待される。

- ③ 「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」については、確実に成果が上がっており、みやこ町学力検証委員会を中心に継続した事業の展開を期待したい。今後、町雇用教員の質の確保と専門性を高める上から、みやこ町教育委員会主催研修会の実施や福岡県教育センターで実施されている講師限定のキャリアアップ講座等への積極的・計画的な応募等を検討していただきたい。
- ④ 「心の教育や体力向上の取組の充実」については、確実に成果が上がっているが、教科「道徳」の全小中学校での実施に伴い、保護者や地域へ道徳授業の公開等を行い、道徳への関心と理解を高めていくことを期待したい。
- ⑤ 「国際理解教育・英語教育の推進」については、児童生徒の英語活動や会話力を高めるためにも、ALT の確保と積極的な派遣及びスピーチ大会などの表現する機会や場の確保は、今後も継続していきたい。
- ⑥ 「特別支援教育の充実」については、特別支援学級においても、専門性を確保し指導力向上の面から、特別支援免許状保有率を高める必要がある。免許状取得に関する事業が、福岡教育大学や福岡県教育センター(ミドルリーダー養成講座特別支援学校教諭免許状単位修得コース)で行われており、知的障がい者・肢体不自由者・病弱者に関する免許状(二種)が取得できる。学校や特別支援学級担任に対して、市教育委員会として、上記のような研修会への積極的・計画的な支援及び人材育成計画の策定を期待したい。
- ⑦ 「不登校児童・生徒への支援の充実」については、SSW や SC の配置が計画的に実施され、その効果も上がっていることを評価したい。今後は校内適応指導教室の設置を計画的に実施するなど、小学校段階からの早期の対応を期待したい。

#### (2)「子どもの健康を守る取組の推進」学校施設の整備・充実

この主要施策では、「食物アレルギーをもつ児童生徒への適切な対応」が示されている。「みやこ町食物アレルギー対応マニュアル」に基づく種々の取組がなされていると判断する。今後も、適切な対応が図られるよう着実な実行を期待したい。

#### (3)「学校施設の整備・充実」

この施策では、「統廃合を含む学校再編整備についての検討と、学校再編の推進」、「ICT 教育推進のため電子黒板等の機

器の整備の推進」、「特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備」が3つの取組がなされている。

学校の再編、統廃合に関しは、学校再編計画は、公表されてから相当期間が経過しているので、「地域の中にある学校」「地域と共にある学校」の趣旨を十分に具体化・具現化するためにも、新小学校の整備計画や開校理念を保護者や地域に周知し、理解を図っていくことを期待したい。

ICT 教育の推進については、ハード面と共ソフト面の教材教具の充実を図り、ITC 活用の情報を教員に提供することを期待したい。

「特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備」については、巡回による通級指導に係る町雇用「合理的配慮協力員」の配置など通級指導教室の環境整備が進んでいることが確認できた。今後も教育的ニーズに応じた教育活動が実施できるように、確実に環境整備を継続することを期待したい。

#### (4)「児童・生徒の安全確保」

この主要施策は、「通学路の安全確保「安全見守り活動の充実」、「スクールバスの適切な活用」の3つの取組がなされている。いずれも着実に実施され、安全確保に努力していることが窺え評価できる。なお、部活動のスクールバス利用は、優れた活用例である。生徒の安全面や教師の負担軽減に極めて有効である。さらなる利活用の拡充を期待したい。また、屏の耐震改修の実施を評価してはどうか。

# (5) 家庭教育力の向上

主要事業である「親子での体験活動や保護者が自ら学習する場づくりへの取組」「保護者と連携した学力の向上、規範意識の向上」「発達段階に合わせた連携・教育の推進」の3つが展開されている。

「親子での体験活動や保護者が自ら学習する場づくりへの取組」において、凧づくり作り教室、公民館まつり等、一定の評価があったことが確認できた。更に、家庭教育支援総合事業を全校に広げ、計画的に推進していくことを期待したい。「保護者と連携した学力の向上、規範意識の向上」では、「ノーテレビ・ノーゲーム」「ストップ・スマホ」など家庭での指導が行いやすいような取組を展開し、確実に成果が上がっていると評価する。この事業は、保護者が主体者であり、学校は支援者であるという関係をつくりながら、更なる活動の充実を期待したい。

# <2>生涯学習のための環境整備

この取組みでは、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供」と「生涯学習環境の整備」の主要施策を推進している。前者には、「ライフステージに応じた学習機会の提供」、「自己啓発のためのバランスのとれた各種講座の教室の提供」「公民館活動の活性化と地域住民の学習活動への参画」「人権教育の推進」の4つの主要事業が、後者としては「生涯学習情報提供の充実」、「社会教育団体等への支援と活動の活性化」、「地域人材を活用した学習内容の充実」、「図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進」「社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方見直し」の5つの主要事業が掲げられている。

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供」では、高齢者、女性、及び青少年をそれぞれ対象とした学習機会を提供するための多様な講座等が前年度に引き続き展開されている。高評価の講座や参加者が増えている講座もあるが、高齢者大学では減少傾向がみられる。しかし、高齢者の生きがい対策として、事業継続を強く望みたい。

なお今年度の外部評価委員会において、「文化健康講座を他の課と連携し、ニーズに応じて各地区の施設で開催するよう に広げてはどうか」「公民館まつりの回数を増やす方向で検討してはどうか」という意見があった。

「生涯学習環境の整備」では、「生涯学習情報提供の充実」については、広報は随時適切に行われていると評価する。「社会教育団体等への支援と活動の活性化」については、子ども会育成連合会や婦人会等への助成や支援を展開しているが、企画されできあがった事業や活動を展開しがちであるが、企画の段階からできる限り子供たちに参加させ、子供たちのニーズに応じた内容と方法を工夫することを期待したい。

「地域人材を活用した学習内容の充実」の「通学合宿事業」については、児童の体験不足を補完する上で有効な事業であり、継続を期待するとともに、中学生も参加させ、将来の地域のリーダー育成に繋がることを期待したい。

「図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進」「社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方見直し」については、行財政改革との兼ね合いもあるが、生き甲斐対策の観点から身近な施設活用も検討していただきたい。

# <3>図書館の整備・充実

図書館の整備・充実施策では、「図書館の利用促進」と「図書館を活用した地域文化活動の促進」の 2 つの主要施策が 展開されている。

図書館の利用促進施策としては、「中央図書館、分館、移動図書館の連携強化」、「ホームページなどの広報活動の充実」「子ども読書活動の推進」の3つの主要事業が展開されている。各図書館の閉館日をずらすなどして、町内図書館が常に開館していることは、利用者にとっては好評であると判断する。さらに、図書館で行う行事をホームページだけでなくフェイスブックに掲載することにより、多くの方に周知できるように努めていると判断する。今後、財政的な面からの統廃合ではなく、町民の読書活動の向上の面を重視し、3館の存続を検討してもらいたい。

また、「図書館を活用した地域文化活動の促進」については、「読書ボランティア等の人材の育成・確保」「ブックスタート事業の推進」「図書館を活用した各種行事」「博物館と連携した文化活動(ギャラリー利用)の推進」が取り組まれている。

いずれも概ね着実に実施されていると判断する。とくに各種事業は、興味のわく身近な内容の取組がなされており、館員の方々の熱心な姿勢が現れていると評価する。今後、3歳児健診での絵本配布を検討してもらいたい。

# <4>遺跡・文化財・博物館の整備・活用

「町内の文化財の有効活用」、「歴史民俗博物館の事業機能強化」、「遺跡・文化財の整備推進」の3つが主要施策として示されている。いずれも概ね着実に実施されていると判断する。

みやこ町は、多くの文化財を有しており、その資料収集・整理、保存、継承、活用、普及などは重要な事業となる。実際に、みやこ町が掲げている主要事業は多岐にわたる。それらの事業の成果や課題のなかから、特徴的な事項を以下に示す。

- ① 「博物館資料収集・展示・教育普及事業」については、動的な展示や体験型の展示など、内容や方法の工夫が見られ、子供も大人も楽しめる事業になり評価できる。今後より一層、他地域の博物館と連携し、展示物を借り、魅力のある企画展の開催を期待したい。
- ② 「ホームページの管理・運営事業」については、町内外に広く情報発信する手段として、専門家等の意見を参考に来館者増を図る方策が必要である。専門業者に依頼することも検討してもらいたい。

# <5>文化芸術振興活動の推進

ここでの取組として「地域文化を活かした文化振興事業の推進」が主要施策として示されており、「文化協会等による文化・芸術活動の支援」、「文化団体の自主的な運営に向けた取組・活動等の支援」、「伝統文化(遺産)を活かした文化振興事業の実施」が展開されている。

いずれも概ね着実に実施されていると判断する。とりわけ、「伝統文化(遺産)を活かした文化振興事業の実施」については、俳句や絵画・作文等、伝統文化やその遺産・文化資源を活かした文化事業を行い、ジュニア俳句大会、絵画・作文コンクールで、応募人数・句数が多く、意義ある取組であるため、更なる取組の充実を期待したい。

# <6> スポーツ・レクリエーションの推進

平成28年度に作成した第2次みやこ町総合計画をスポーツ振興計画と位置づけ、誰でも、いつでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を推進していくことをスポーツ推進審議会で審議し、「住民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進」、「競技スポーツの振興」、「既存の体育施設の有効活用と利用促進」、「指導者の育成・発掘」、「運動をすることでの健康づくりへの取組」の5つの主要施策が示されている。以下、特徴的な事項を記載する。

- ① 「スポーツ推進委員等によるニュースポーツの普及・推進」については、今後も継続して放課後クラブや老人ホーム等の団体や施設に積極的に声かけをして、参加を促す取り組みを継続していきたい。
- ② 「アダプテッド・スポーツ の取組」については、障害者を対象としたスポーツはとても大切なことであるので、今後先進地域に学びながら積極的に推進してもらいたい。
- ③ 「オリンピック選手などトップアスリー招へい」については、極めて貴重な機会なので、トップアスリートと町民、 児童・生徒が気軽にふれあうような場の継続が望まれる。特に 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け た多くの取組と連携しながら、アスリートと町民との交流が充実する企画を期待したい。
- ④ 「関係団体との連携」については、他団体と連携し、障害スポーツに携わっている人を多く招聘し、共に競技ができる機会の場を期待したい。

# 4. 全体所見

これまで主要事業の各取組について評価してきたが、最後に全体所見として2点記しておきたい。

# (1)「成果のある事業の充実」

本外部評価員会では、平成30年度におけるみやこ町教育委員会の施策や事業については、いずれの項目も概ね着実に実施されていると判断する。いずれの取組も計画的に行われ、検証もしっかりされている点を評価したい。

顕著に成果をあげている事業として、「小中連携教育の推進」における多様な研修会や出前事業の実施、「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」におけるみやこ町教育委員会主催の研修会の実施や町雇用教員の配置、「国際理解教育・英語教育の推進」におけるGTECの実施やALTの小中学校派遣、「自己啓発のためのバランスのとれた各種講座教室の提供」における各種講座の開催は有効な取組であり、今後も成果が大いに期待できる。

また今後大いに期待される事業として、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた各種・多様な事業や交流イベントである。一過性の国際交流にとどまらず町おこしの一環にもなる貴重な機会なので、入念な企画・準備をお願いしたい。

# (2)「みやこ町の強みを活かした誇りと郷土愛の育成」

みやこ町は、著名な文化人を数多く輩出し、貴重な歴史的遺産・文化財に恵まれている。29 年度にはユネスコの「世界の記憶」遺産として小笠原文庫「朝鮮通信使資料」が登録された。これらの文化遺産を最大限に活用した学校教育や様々なイベント、事業を展開することは、みやこ町に育ったことへの誇りとみやこ町の素晴らしさを感得し郷土愛を育むこととなる。このことは、町の活性化の重要な柱となると期待される。みやこ町の誇るべき「ひと・もの・こと」の更なる整備と積極的な広報活動や事業展開が切に望まれる。